

令和8年度後期学費延納願

武蔵野大学 学長 殿

下記の理由により、該当期の学費を期限内に納入することが困難になりましたので、延納をご許可くださいますようお願い申し上げます。なお、以下の延納期限までに学費を納入しなかった場合は、規程に基づき除籍処分となっても異義の申し立てをいたしません。

■申請者										記入日：令和 8 年 月 日		
大 学 院				研究科				専攻（修士・博士）				年
学 部				学 部				学科				年
専 攻 科				言語聴覚士養成課程								年
学 生	学籍番号							電話番号				記に※入し、学生でれ・くぞ保だれ証さ自い。筆とも
	氏 名							※連絡が取れる番号を記入してください。				
保 証 人	※大学院生、専攻科生、留学生については、保証人欄は記入不要です。 なお、在留資格が家族滞在、特別在留資格等の場合は保証人欄も記入してください。											
	氏 名							学生ポータル登録 保証人（緊急対応者①） ※登録者以外の署名は無効				
	電話番号							※連絡が取れる番号を記入してください。				

延 納 期 限	☐	令和8年11月12日（木）
	☐	令和8年12月7日（月）
	☐	令和9年1月6日（水）
	※延納最終期限	

いずれかにチェックを入れてください。

1. 延納を希望する理由（該当□に✓を入れてください）※複数可
- | | |
|---|---|
| ☐ 倒産、解雇、転職、業績不振等、家計状況急変 | ☐ 家庭状況の変化（親族の進学、病気、離婚、死別等） |
| ☐ 資金源の手続き待ち・執行待ち | ☐ 災害等突発的支出対応のため |
| ☐ 海外送金等手続きの不備による納入遅延 | ☐ 新規で高等教育の修学支援新制度を申請するため |
| ☐ 引落日（納入期限）を失念または誤認していたため（既に口座に用意済み、または納入済み） | |
2. 延納願注意事項（以下、内容を確認・了承の上、□に✓を入れてください。※全項目必須）
- ☐ 最終延納期限までに納入できなかった場合、除籍処分となります。
 - ☐ 延納最終期限日以降の延納は一切認められません。
 - ☐ 口座引落の場合：延納申請した引落予定日前日までに全額を口座にご準備ください。
納入用紙の場合：延納予定日の15時までに納入してください。
（引落日当日の入金や金融機関対応時間外による納入により、最終延納期限を過ぎた場合も一切認められません）
 - ☐ 学費未納除籍の場合、該当学期の成績は全て抹消されます。
 - ☐ 除籍決裁完了後に入金された場合でも、除籍処分を取り消すことはできませんので、納入された学費は全額返金いたします。
 - ☐ 高等教育の修学支援新制度に申請予定の方については、採用が決定した場合でも、授業料減免後の金額に関するお知らせが届いていない場合は、授業料納入の最終期限である令和9年1月6日（木）に学費全額の引落がかかります。その後、授業料減免額をご指定の金融機関口座に返金させていただきますので、予めご了承ください。

提出期限：令和8年9月17日（木）厳守	
※高等教育の修学支援新制度採用者：令和8年11月13日（金）	
【提出先】 8：45～17：00（平日） 原本を窓口提出または郵送にて提出（提出期限厳守、郵送の場合必着） 有明キャンパス 学生支援課（1号館1階） 〒135-0063 東京都江東区有明3-3-3 武蔵野大学 学生支援課 学籍担当宛	
武蔵野キャンパス 武蔵野学生支援課（武蔵野キャンパス6号館1階） 〒202-8585 東京都西東京市新町1-1-20 武蔵野大学 武蔵野学生支援課 学籍担当宛	

学生支援課長 武蔵野学生支援課長

受付印